

アイドリング・ストップにご協力をお願いします

自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物などの大気汚染物質は、光化学スモッグの要因になるとされています。また、自動車のアイドリングしている音が、騒音として近隣の方の迷惑になっている場合があります。

県内では条例により、自動車などのアイドリング・ストップ（駐車中にエンジンを止めること）の実施が、一部の例外を除き義務付けられています。市民の皆さん、アイドリング・ストップへのご協



排水ポンプの使用方法について、説明を受ける舟橋市長と市職員

力をお願いいたします。
問い合わせ：環境保全課大気保全係・TEL内線2623

飲用井戸は衛生的に管理しましょう

土壌という自然の浄化装置を通して作られている井戸水は、周囲の環境が悪化すると、水質が変化することがあります。特に浅井戸は土壌汚染の影響を受けやすく、し尿浄化装置のそばに設置しないことや、消毒設備を設けることなどの衛生的な管理が必要です。次の点に注意して井戸の管理に努め、水質汚染が判明した場合は、飲用を停止して

ください。
①井戸の周辺に人や動物が侵入しないように、さくを設けるなどの対策をしましょう

②井戸に付帯する設備の、清潔保持に努めましょう

③一年に一回以上、水質を確認するために水質検査を受けましょう

問い合わせ：食品・環境衛生課環境衛生係・TEL227-5103

吸込下水槽の掘り替えなどに補助します

市では、下水道未整備地域に住んでいる方が、家庭雑排

市職員が応急水害対策訓練を実施

これから秋にかけては、台風や大雨が心配な季節です。市では、いつでも迅速な対応ができるよう、五月十六日に市民体育館駐車場で、消防職員の指導により応急水害対策訓練を実施しました。

約八十人の市職員が参加し、水害が発生した場合を想定し、土のう作り・排水ポンプ操作などの訓練を行いました。皆さんの家庭でも、台風や大雨などの気象情報には十分注意し、適切な対応ができるようにしましょう。

問い合わせ：防災課防災担当・TEL内線2241

水の吸込下水槽の掘り替え・改造・清掃をしたときに補助金を交付しています。申請の期間・方法などは、次のとおりです。

申請期間：掘り替え・改造は工事完了前▼清掃は清掃完了後、二か月以内（年度内二回まで）

申請方法：環境業務課（本庁舎五階）または出張所にある申請書と、必要書類を環境業務課または出張所に提出

補助金額（一回につき）：掘り替えは二万二千円まで▼改造は一万一千円まで▼清掃は四千六百円まで

*補助金は口座振り込みのため、申請時に金融機関（郵便局を除く）の口座番号と印鑑が必要です。

問い合わせ：環境業務課管理係・TEL内線2631

集団回収事業報償金の申請

四月一日～六月三十日（金）に実施した集団回収実績に対する報償金申請を、環境業務課（本庁舎五階）で受け付けま

す。
提出忘れのないよう、ご注意ください。
受付期間：七月三日（月）～十四日（金）

提出書類：集団回収事業報償金交付申請書（代表者に郵送）・集団回収実施報告書

問い合わせ：環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

中高層建築物を建築の際は、ご注意ください

中高層建築物建築紛争の予防及び調整条例

中高層建築物の建築主は、建築確認申請前に建築計画のお知らせ標識を設置し、近隣住民に対して事前説明を行う必要があります。このことは、条例によって義務付けられています。

中高層建築物とは一戸建ての住宅を除いた、高さ十メートルを超える建築物などです。詳しくはお尋ねください。

問い合わせ：建築指導課管理係・TEL内線3241

7月15日(土)、霞ヶ関駅北口が開通



工事が進む霞ヶ関駅北口

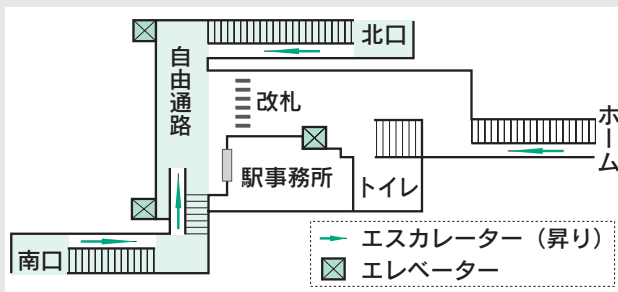
霞ヶ関駅北口が、7月15日(土)に開通します。式典終了後に、北口駅前広場と県道川越越生線に接続する道路も使用できるようになります。

●開通式を行います(車でのご来場はご遠慮ください)

霞ヶ関駅北口開通を記念して、午前10時から北口駅前広場において開通式を行います。なお、開通式前後の午前9時から午後1時に上戸芸能保存会および市民の皆さんによる、獅子舞・鯨井の万作・八木節鳴子踊り・阿波踊り・川越音頭などが行われます。

●自由通路ができます

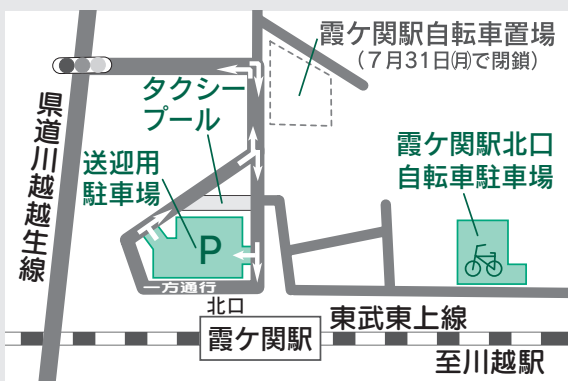
駅の南側と北側が幅約5m、長さ約80mの自由通路で結ばれ、24時間通行可能になります。



●バリアフリーに配慮しています

自由通路にはエレベーター(車いす対応型)を2基、エスカレーター(昇り)を3基設置。また、駅舎にもエレベーター(車いす対応型)とエスカレーター(昇り)が1基ずつ設置されています。

●送迎用自動車駐車を設置します



道路交通の円滑化を図るため、北口駅前広場内に市内で初めて「道路附属物自動車駐車場(霞ヶ関駅北口駐車場)」を設置しました。車でのご送迎の際には、ぜひご利用ください。

駐車台数…18台(うち身体障害者用1台)

料金…最初の30分以内=無料▶以後30分ごとに200円

●自転車置き場が変わります

今まで使用していた「霞ヶ関駅自転車置場」は、7月31日(月)で閉鎖します。閉鎖後、放置してある自転車は8月1日(火)に撤去します。今後は、5月から開設された「霞ヶ関駅北口自転車駐車場」をご利用ください。料金など、詳しくはお尋ねください。

所在地…^まの^とば 2836-16・TEL237-2400

問い合わせ…霞ヶ関駅北口整備に関すること=まちづくり推進課事業推進担当・TEL内線3221▶自転車駐車場に関すること=総合交通政策課交通対策係・TEL内線3262

交通遺児奨学金について

市では交通遺児の健全な育成のため、交通災害共済事業として次のとおり奨学金の支給を行っています。

奨学金の受給資格

交通事故で死亡した親権者(親権者に準ずる方を含む)

交通事故の範囲

道路交通法(昭和三十五年法律第一〇五号)第二条第一項第八号に規定する車両の交通による人身事故で、日本国

内において養育されていた、市内に在住する義務教育課程にある児童・生徒
*交通事故の発生日の制限はありません。

内で発生したもの。
奨学金の支給額
遺児一人につき、月額二千円以内。
支給時期
九月と三月の年二回支給を予定。

申請に必要な書類

①新たに受給を希望する方
交通遺児奨学金支給申請

書・交通事故証明書・死亡日が記載されている全部事項証明(戸籍謄本)または、死亡診断書の写し。
②継続して受給を希望する方
交通遺児奨学金支給申請書を送付しますので、必要事項を記入してください。

申請方法

市立の小中学校に在学して

いる児童および生徒は学校を通じて申請してください。それ以外の方は、総合交通政策課までご連絡ください。
申し込み期限
7月20日(木)。

問い合わせ: 総合交通政策課
交通安全指導係・TEL内線3264